

橋本商工会議所
電話 三三二〇〇〇四

橋本商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者の経営や資金繰り等に関する相談に対応するため、公的融資制度の斡旋等に努めています。
現在、国では別表の通り政府系資金(日本政策金融公庫)をはじめとした各種融資制度の拡充を図っています。当所においても、従来のマルケイ融資・マルケイ融資の拡充(別枠一千万・新型コロナウイルス感染症感染症特別貸付を中心)、事業者の皆様の相談に対応しています。※各融資制度の詳細は別表参照
また、融資制度を含む国の各種支援策についての詳細は、経済産業省HP (https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html) を参照下さい。
詳細に関するお問い合わせは、橋本商工会議所

The Hashimoto Chamber of Commerce & Industry

商工はしもと

令和 2 年 5 月号

<発行者>
橋本商工会議所
〒648-0073
橋本市市脇 1-3-18
TEL32-0004/FAX33-3326
URL: http://www.hashimoto-cci.or.jp

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける皆様へ
関連融資のご案内

日本政策金融公庫の融資制度

	マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	マル経融資の拡充	新型コロナウイルス感染症特別貸付(創設)
ご利用いただける方	商工会議所や商工会などの経営指導(原則6か月以上)を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度	従来(左記マル経融資)に加えて、別枠で追加措置 ○新型コロナウイルスの影響により最近1か月の売上高が前年または、前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかに該当する方 (1) 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 (2) 業歴3ヶ月以上1年1か月前未済の場合、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少 ①過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月~12月の平均売上高
利率(年)	特別利率: 1.21% ※橋本市より借入後当初3年間1%の利子補給があります(一定の条件あり)	特別利率: 1.21% ただし、当初3年間は特別利率1.21%-0.9%=0.31% ※一定の要件を満たせば借入後当初3年間特別利子補給制度の適用あり	当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利【国民生活事業】1.36%→0.46%【中小企業事業】1.11%→0.21% ※利下げ限度額 中小企業事業1億円 国民生活事業3000万円
限度額	国民生活事業: 2,000万円	別枠: 1,000万円	国民生活事業: 別枠 6,000万円 中小企業事業: 別枠 3億円
期間	設備 10年以内(うち据置2年以内) 運転7年以内(うち据置1年以内)	設備 10年以内(うち据置4年以内) 運転7年以内(うち据置3年以内)	設備 20年以内(うち据置5年以内) 運転 15年以内(うち据置5年以内)
備考	※日本政策金融公庫の融資で主なものを掲載しています。 ※令和2年4月13日時点で適用される利率です。 相談窓口 和歌山支店 国民生活事業 073-422-3151 休日窓口 0120-112476 中小企業事業 073-431-9301 休日窓口 0120-327790		

橋本商工会議所では色々なご相談を受け付けております

完全予約制 当所顧問弁護士による各種法律に関するご相談
(ご希望の方は開催日の3営業日前までにご予約下さい)

5月9日(土)
6月13日(土)
午後2:00~5:00 担当弁護士はかわることがあります 当所会員以外の方は有料(1回につき¥3,000)

弁護士 堀江 佳史

完全予約制 相続税、贈与税、決算記帳など
当所平常業務日(月-金)午後1:30~4:00
当所顧問税理士および当所職員
当所会員以外の方は有料(1回につき¥3,000)

金融 (株)日本政策金融公庫相談 第2木曜 午後1:30~4:00
国民生活事業相談
※事前に商工会議所までご予約下さい

夜間経営相談 毎週月~金 午後5:30~8:00(要予約)
会場は橋本商工会館 4階 橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004

持続化給付金に関するお知らせ

持続化給付金とは、感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支援し、再起の糧とするため、事業全般に広く使える給付金のことです。

〔給付額〕
法人は二〇〇万円、個人事業者は一〇〇万円。
※ただし、昨年一年間の売上からの減少分が上限。
※売上減少分の計算方法
前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲五〇%)の売上×十二ヶ月を基本とし、昨年創業した方などにあつた対応も引き続き政府が検討中。
〔前年同月比▲五〇%月の対象期間〕
二〇二〇年一月から二〇二〇年十二月のうち、二〇一九年の同月比で売上が五〇%以上減少したひと月を選択できます。
※内容については、今後変更・追加になる可能性があります。

〔支給対象〕
・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で五〇%以上減少している者。
・資本金十億円以上の大企業を除き、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を広く対象としています。

申請の期間、方法等の詳細については、経済産業省中小企業金融・給付相談窓口(〇五七〇一七八三三三)まで。

事業主の退職金 小規模企業共済

個人事業主・会社等の役員の方が事業をやめられる場合に備える、「小規模企業の経営者の退職金制度」です。
*個人事業主の共同経営者の方も、ご加入いただけます。

- 一年で最高84万円の所得控除ができます。毎月の掛金は1,000円から70,000円の範囲内で自由に選べます。
- この制度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が法律に基づいて運営しています。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
URL http://www.smrj.go.jp/skyosai/

●資料請求や制度の詳細説明をご希望の際は、当商工会議所までご相談ください。
橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004
《中小機構委託団体》

毎日元気が営業中!

プロマート ワールド

業務用価格 100 Can★Do 2F

青果 精肉 鮮魚 食品 お酒 ギフト
営業時間 朝9時~夜7時半まで TEL 0736-33-2002
住所: 〒648-0016 和歌山県橋本市隅田町下兵庫 17-1

贈答品・輸入雑貨

真心込めた贈り物 勘弥 KANYA

Life Design Studio

取り扱い 滴中贈志・法事・内祝・命名・記念品 各種名入れ・タオル名入れ・トロフイ 別注商品・景品・粗品 何なりとお申し付けください

OFFICE・SHOP 合資会社 勘弥
〒648-0071 橋本市小原田 64
TEL 0736-33-4488

ホームセキュリティ オフィスのセキュリティ
ご用命は

和歌山警備保障株式会社

本社 TEL 073-431-2900 和歌山市出口甲賀丁 50
橋本出張所 TEL 0736-26-7101 橋本市市脇 1丁目3-18
田辺営業所 新宮営業所 尾鷲営業所 岩出出張所

この「商工はしもと」に 広告を掲載しませんか?

お問合せは
橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004